

贈収賄や汚職に対する製薬・ ライフサイエンス業界の取り組み



60%

製薬・ライフサイエンス業界の役員の過半数は、世界的事業展開に伴う最も大きなリスクとして贈収賄や汚職を挙げている

40%

製薬・ライフサイエンス業界の役員の5分の2は、贈収賄や汚職がもたらす最も重大な影響は企業の評判に対する影響であると考えている

60%

製薬・ライフサイエンス業界の各企業が被った最も重大な経済犯罪の5分の3は、内部統制によって発覚した

目次

ハイライト	1
2014年調査で明らかになった経済犯罪	3
本当に「安全」な業界か	3
製薬・ライフサイエンス業界にとって最大の脅威は贈収賄と汚職	4
汚職リスクの高い市場における事業展開	7
知的財産を守る	8
サイバー犯罪の脅威を過小評価していないか	9
不正発覚の端緒として最も多いのは内部統制	10
企業文化の改善は直ちに取るべき重要課題	11
不正行為者に対して断固たる措置をとることが明確なメッセージとなる	12
お問い合わせ先	13

調査について

本調査において「経済犯罪」とは、他人の金銭、所有物または法的権利を奪うために虚偽行為や策略を実行することをいう。

経済犯罪実態調査2014では、世界99カ国5,128社（2011年調査は78カ国3,877社）から回答が寄せられた。回答企業のうち50%は上級役員が回答し、35%は上場企業、54%は従業員数1,000人超の企業だった。本報告書は、製薬・ライフサイエンス業界の企業259社に関するものである。調査方法および用語の定義に関する詳細については、経済犯罪実態調査2014「経済犯罪：ビジネスへの脅威」を参照されたい。

<http://www.pwc.com/jp/ja/japan-knowledge/archive/economic-crime-survey2014-gx.jhtml>

ハイライト

製薬・ライフサイエンス業界の調査結果

絶対安全な業界は存在しない：

製薬・ライフサイエンス業界は、経済犯罪報告比率が最も低い業界の1つである。これは各企業の役員は安心していいということだろうか。断固として違うというのが私たちの見解である。依然として、何らかの不正の被害にあったという回答が4分の1を超えており、その比率は2011年調査に比べてわずかながら上昇している。

贈収賄・汚職は重大な脅威：

贈収賄や汚職は、製薬・ライフサイエンス業界の企業にとって2番目に多い経済犯罪である。各企業は、最も懸念されるのは企業の評判に対する影響であると考えている。

汚職リスクの高い市場における事業展開：

世界的な事業展開はビジネスチャンスをもたらすが、汚職リスクの高い市場における事業展開にはさまざまな課題を伴う場合もある。製薬・ライフサイエンス業界の企業は、汚職リスクに対する取り組みを強化し、他に手段がない場合は事業機会から撤退する姿勢を持つべきである。

サイバー犯罪を過小評価しているかもしれない：

製薬・ライフサイエンス業界のサイバー犯罪報告比率は、ほとんどの業界より低くなっている。しかし、サイバー犯罪に対する認識は高まりつつある。PwCの第17回世界CEO意識調査では、製薬・ライフサイエンス業界のCEOの43%がデータセキュリティを含むサイバー犯罪の脅威によって成長が脅かされる恐れがあると考えている。今こそ、注意を払う段階から実際に行動を起こす段階に移るときである。

高収益部門が脅威にさらされる恐れがある：

知的財産は製薬・ライフサイエンス業界にとって最も重要な資産である。知的財産の侵害にあったと回答した企業の割合は現時点では低いものの、製薬・ライフサイエンス業界の多くの企業役員は知的財産の保護について不安を感じている。

内部統制が効果を発揮：

製薬・ライフサイエンス業界では多くの重大な経済犯罪が内部統制によって発見されており、とりわけ内部監査機能が効果的である。

しかし、不正リスク評価はほとんど行われていない：

年次不正リスク評価の実施という点においては、製薬・ライフサイエンス業界は他業界に後れをとっている。不正リスク評価は、各企業の経済犯罪対策に組み入れる追加的な対策として価値があり、労力的にも資金的にも重点的な取り組みを行う手段として有効であると考えられる。

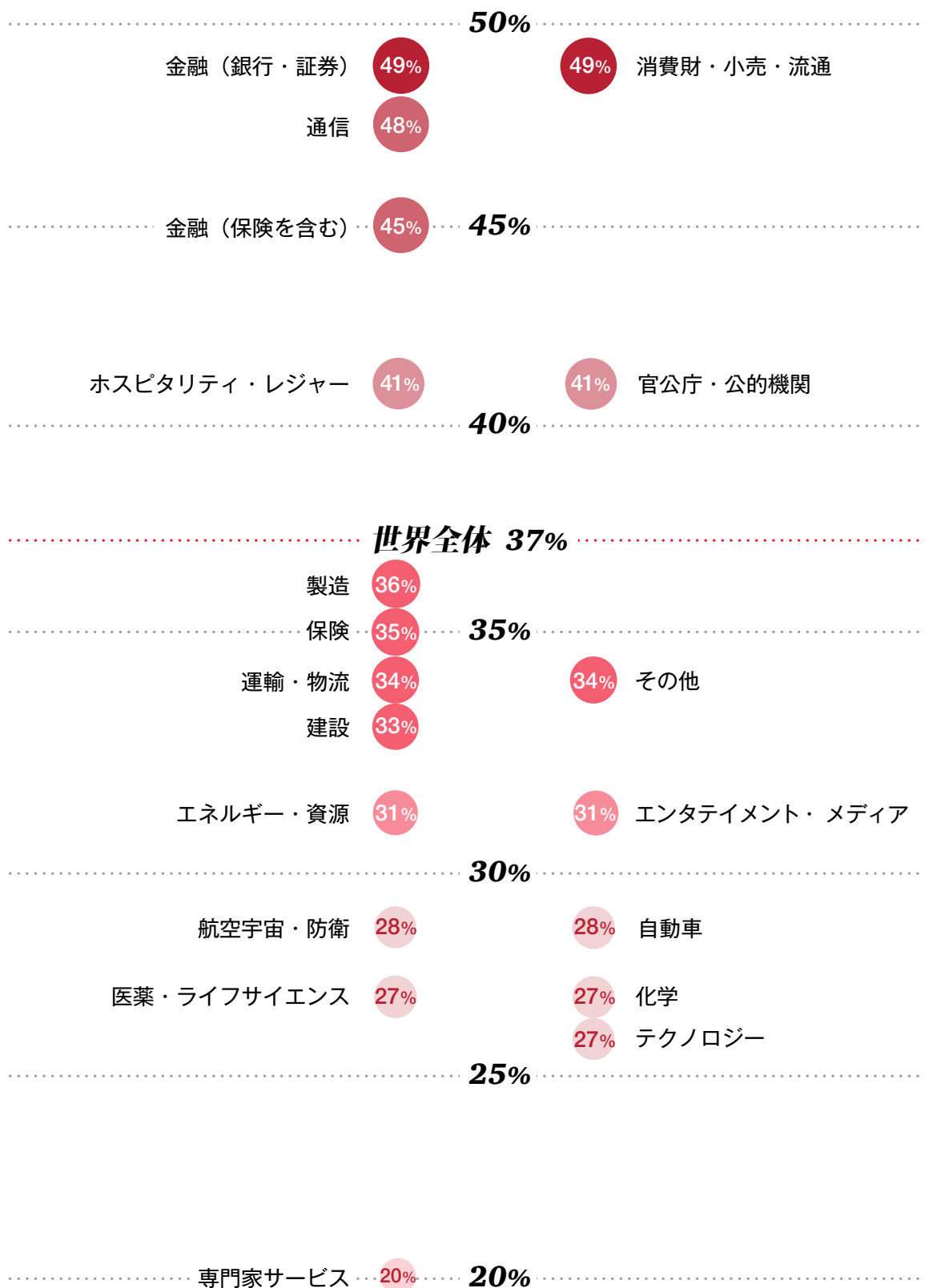
製薬・ライフサイエンス業界は内なる脅威に直面している：

製薬・ライフサイエンス業界の企業は、内部不正行為者による重大な経済犯罪の割合が全業種平均より高くなっている。

企業文化を見直す必要がある：

内部犯罪率が高いということは、他業種より多くの点について企業文化を見直す必要があるかもしれないことを示している。製薬・ライフサイエンス業界の企業は、規制当局に通報するという回答が比較的少なく、内部または外部の不正行為者に対するその他の措置についても、実施率が低いものがある。製薬・ライフサイエンス業界の多くの企業で、経済犯罪が発生した場合の対応を見直す必要があるかもしれない。

図表1：業種別経済犯罪報告比率



調査対象期間中に経済犯罪の被害にあったと回答した回答者に占める割合 (%)

2014年調査で明らかになった経済犯罪

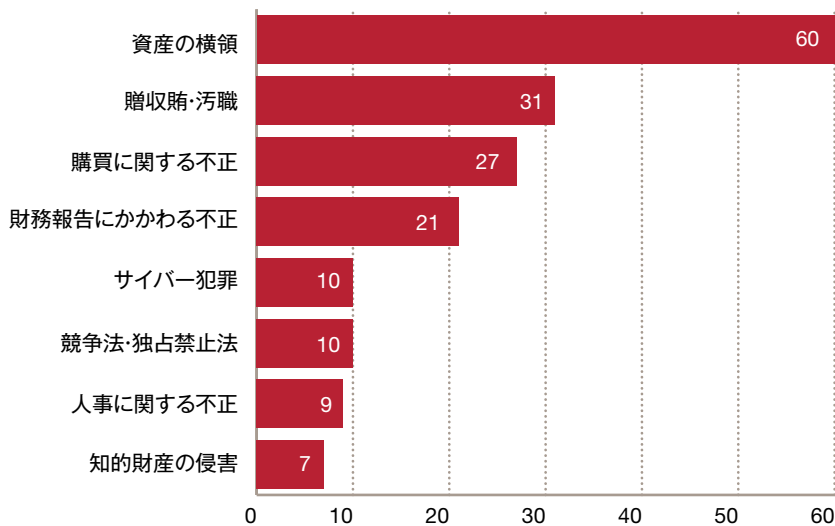
本当に「安全」な業界か

製薬・ライフサイエンス業界は、2014年調査で経済犯罪報告比率が最も低かった業界の1つである（図表1参照）。それでも、依然として、何らかの不正被害にあったという回答が4分の1を超えており、その比率は2011年調査に比べてわずかながら上昇している。従って、製薬・ライフサイエンス業界は、他業界に比べて経済犯罪リスクは低いものの、決して「安全」ではない。

最も報告が多かったのは資産の横領で、経済犯罪の被害にあった企業の60%が挙げた（図表2参照）。全業種に比べると低い数値であるが、それでも十分に深刻な問題である。資産の横領の中でも、最も深刻な被害を製薬・ライフサイエンス業界の企業に及ぼすのは、医薬品の「グレーマーケット」と偽造医薬品の販売である。これらの不正行為は、正規の医薬品販売に影響を及ぼすだけでなく、安全性に欠けた偽造医薬品が出回った場合、ブランドにも大きな悪影響が及ぼす恐れがある。製薬・ライフサイエンス業界の企業は、その製品の多くが患者の生死を文字どおり左右することを踏まえると、こうした不正行為に断固とした措置を講じる必要がある。

贈収賄・汚職や購買に関する不正の報告も多かった。その他の不正については比較的少なかったが、製薬・ライフサイエンス業界の企業にとって無視できるものではない。件数は少ないが、大きな問題が隠れている恐れのある分野としては、サイバー犯罪が特に重要である。

図表2：製薬・ライフサイエンス業界で多い経済犯罪



過去24カ月間に経済犯罪の被害にあったと回答した製薬・ライフサイエンス業界の企業70社に占める割合 (%)

製薬・ライフサイエンス業界にとって最大の脅威は贈収賄と汚職

贈収賄・汚職は、2番目に多い経済犯罪である。何らかの経済犯罪の被害にあったと回答した製薬・ライフサイエンス業界の役員のうち31%が贈収賄や汚職を挙げており、全業種をやや上回っている。大きな事件が広く報道されたことから、贈収賄・汚職は現在、最も気がかりな問題となっている。近年、製薬・ライフサイエンス業界の各企業と医療専門家の関係のあり方が批判され、懸念の対象となっている。新たな規制は同業界に透明性の向上を求めている（「透明性に関する規制強化に対する賢明な対処法の構築」参照）。

医師に事実上金銭を支払うことによって自社の治療薬を処方させた、あるいは、規制当局の承認が下りていない症状の治療に不適切な方法で自社製品の利用を促したとして、製薬・ライフサイエンス業界の企業が告発される大きな不正事件がこの数年間で数多く発生した。巨額の罰金の支払いが命じられた事件もあった。2014年2月の米国連邦政府の発表によると、製薬・ライフサイエンス業界が2013年に支払った不正による罰金は総額37億5,000万米ドルに上る¹。

透明性に関する規制強化に対する賢明な対処法の構築

製薬・ライフサイエンス業界の企業と協力関係にある医療専門家・機関の間との価値移転は、今日、各国・地域および世界的に課せられる無数の規制と業界自主規制の対象となっている。2013年だけでも、米国とフランスで透明性と情報開示に関する要件が導入され、欧州33カ国を網羅する欧州製薬団体連合会（EFPIA: European Federation of Pharmaceutical Industries and Associations）では、加盟企業・団体間の透明性ある関係を求める行動規範が採択された。日本やオーストラリアといった主要なアジア太平洋諸国でも透明性に関する規制が制定された。これまでは、透明性や情報開示に関する規制は各国が独自に行うのが一般的だった。しかし、地理的な境界を越えて透明性や情報開示に関する規制の調和を図ろうとする取り組みが製薬・ライフサイエンス業界で始まった。

透明化に向けた動きは一時的なものではない。むしろ、その動きはさらに強まりつつあり、毎年のように新たな規制や基準への対応が求められる企業は、こうした規制を世界規模で管理し始めるべきである。製薬・ライフサイエンス業界の企業に課せられる規制や要件の多くには共通性があり、各企業は、透明性に向けた戦略を構築する上でプロセスの効率性や規模の経済を組み入れることができる。透明性向上に向けた最適なグローバル戦略を構築するための5つの重要なステップについて、下表にその概要を示した（表「最適なグローバル透明性向上戦略への道筋」参照）。さらなる詳細については、PwCの報告書「*EFPIA and Global Transparency Requirements: Implementing an aggregate spend program in a global marketplace*」を参照されたい。

1 U.S. Department of Health and Human Services and Department of Justice, "Health Care Fraud and Abuse Control Program—Annual Report for Fiscal Year 2013," (2014年2月)
<http://oig.hhs.gov/publications/docs/hcfac/FY2013-hcfac.pdf>

1

透明性向上のためのグローバルプログラムを方向づける情報源を特定する

外部情報源

- 欧州製薬団体連合会 (EFPIA)
- 米国サンシャイン条項(Sunshine Act)および関連州法
- 業界規範・指針
- 現地国内法

内部情報源

- マスターデータ管理
- 情報技術システム・インフラ
- 自社の透明性向上プログラムの成熟度
- 組織構造

2

透明性向上に関する構想と目標を決定する

- 自社にとってグローバルな透明性向上とはどういうことか
- 単に要件を満たせばいいのか、それとも透明性向上のための取り組みを超えて事業運営モデルの構築を目指すのか
- 「透明性向上」という事業をやろうとしているのか

3

最適な枠組みを決める

- 現地モデルや現地で学んだ教訓を活用できないだろうか
- どのような（現地、地域、国レベルの）業務運営モデルを実施すべきか
- どのような資源（人材、技術、投資・予算）が必要か
- データをどのように管理するか

4

自社が保有する資産を評価する

- 当該地域における自社の事業環境は現時点でどうなっているか
- 各選択肢はどの程度の持続可能性と柔軟性を備えているか
- 成長・事業拡大に向けてどういう計画を持っているか
- 世界各地に有する資源・資産で活用できそうなものはどれくらいあるか
- 現時点でどのような情報技術資源を有しているか、また、今後どのような情報技術資源が必要になるか
- マスターデータの構築、維持、活用をどのように進めていくか
- 単に要件を満たせばいいのか、それとも、さらなるデータ分析と見識の構築を目指すのか

5

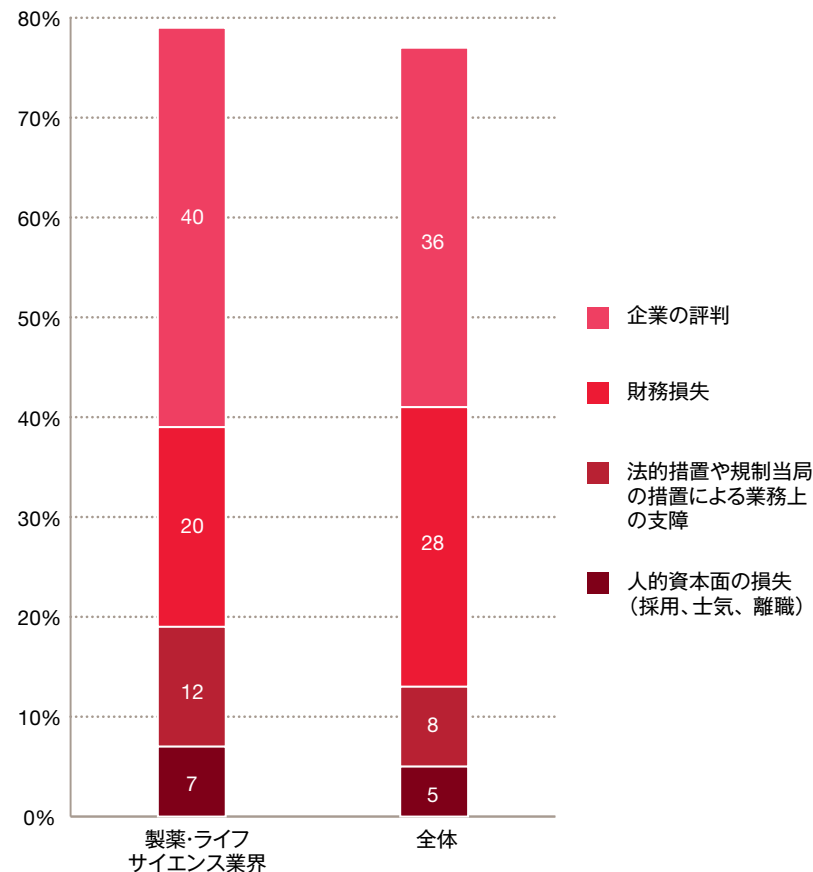
自社に最も適した事業運営モデルを決める

次なる ステップ

- 透明性向上に向けたグローバルプログラムを構築する
- 中間目標、スケジュール、必要とされる資源など、プログラムの進め方を決める
- 自社にとって最適な方法でプログラムを進め、事業運営モデルを実施する
- プログラムを定期的に評価し、さらなる改善または効率性向上の余地がないか確認する

では、贈収賄や汚職の最も深刻な影響は財務損失ということなのだろうか。製薬・ライフサイエンス業界の企業の20%はそう考えている。しかし、その2倍の企業(40%)は、企業の評判に及ぼされる影響のほうが実は深刻であると考えている(図表3参照)。第17回世界CEO意識調査でも、製薬・ライフサイエンス業界のCEOの過半数が信用失墜によって成長が脅かされるのではないかと懸念を表明しており、今回の結果と通じるものがある。さらに、製薬・ライフサイエンス業界のCEOの3分の1は、同業界に対する政府や規制当局の信頼が過去5年間で損なわれたと考えている。

図表3：贈収賄・汚職がもたらす最も深刻な影響



これらのリスクは、特に海外事業に関係することもあり、製薬・ライフサイエンス業界でかなり認識されている。世界的な事業展開に伴う最も大きなリスクとして贈収賄・汚職を挙げた役員は、全業種で53%だったのに対し、製薬・ライフサイエンス業界では60%だった。さらに、製薬・ライフサイエンス業界の役員5人に1人は、賄賂の支払いを求められたことがあると述べている。また、一部の役員は倫理的に行動することによって事業機会を失うのではないかと懸念している。おそらく賄賂を支払ったと思われる競合他社に負けて事業機会を逸したことがあるという回答は26%であった。

結核治療が困難になる恐れ

2013年にある調査で、結核治療に用いられている抗生物質の10に1つ(アフリカでは6つに1つ)が適正な品質基準を満たしていなかったことが明らかになった。製法が粗雑だったものや輸送途中に破損したのもあったが、偽造されたものも含まれていた。患者にとって、これは明確なリスクである。品質の劣る治療薬を服用することによって命を失うことにもなりかねないのである。さらに住民全体の健康に対する脅威も潜んでいる。

有効成分の含有量の少ない結核治療薬は、新たな薬物耐性菌の出現を促す。つまり、新興市場のみならず世界各国に影響を及ぼす健康問題が引き起こされるのである。

出典：R. Bate, P. Jensen, K. Hess, L. Mooney, J. Milligan, "Substandard and falsified anti-tuberculosis drugs: a preliminary field analysis," (2014年8月21日)
http://www.aei.org/files/2013/02/05/-substandard-and-falsified-anti-tuberculosis-drugs-a-preliminary-field-analysis_142125219328.pdf

汚職リスクの高い市場における事業展開

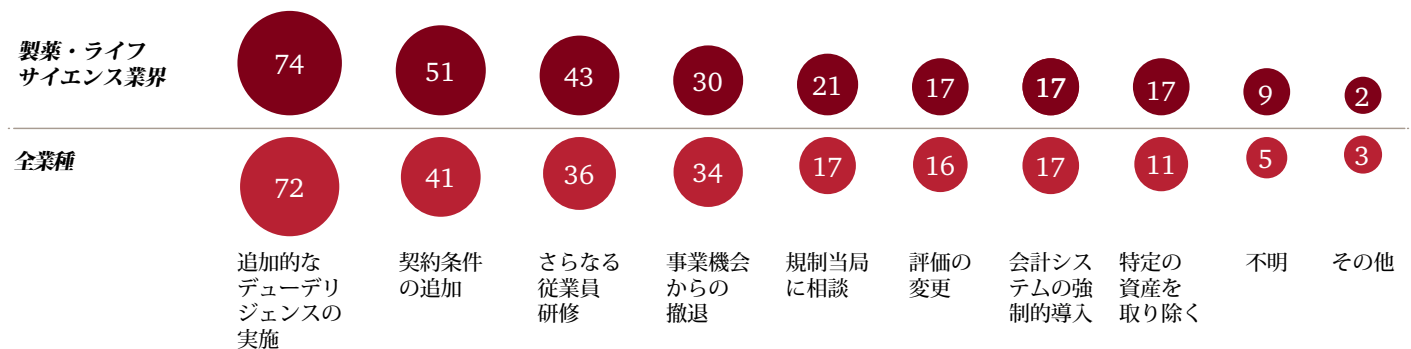
製薬・ライフサイエンス業界の企業の約半数は、汚職リスクの高い市場で事業を行っている。これは驚くべきことではない。こうした市場の多くは、製薬・ライフサイエンス業界の企業の成長計画で重要な位置を占めている。それは、これらの企業の42%が過去24カ月間に汚職リスクの高い市場で事業機会を追求したと回答していることにも示されている。しかし、こうした問題は、製薬・ライフサイエンス業界の企業の事業運営のあり方に変化をもたらしている。汚職リスクの高い市場で成長機会を模索している企業の43%が事業戦略の調整を余儀なくされたと答えている。

では、各社はどのような対応をとっているのか。その対応は功を奏しているのだろうか。唯一の正しい答えというものはない。全業種について言えることであるが、追加的なデューデリジェンスの実施が群を抜いて最も一般的な対応である(図表4参照)。全業種に比べて製薬・ライフサイエンス業界は、契約条件の追加(51%)や、さらなる従業員研修(43%)を挙げた役員の割合が高くなっている。それで十分だろうか。必ずしもそうではない。回答者のほぼ3人に1人(30%)は、汚職リスクを理由に事業機会から撤退したと回答している。

難題を突きつける経済犯罪は贈収賄・汚職だけではない。近年、インドにおける製造工程が安全基準を満たしていないのではないかと疑われている。さらに、アフリカで品質基準を満たしていない医薬品や偽造医薬品がまん延していることに疑いの余地はない(「結核治療が困難になる恐れ」参照)。

図表4：高い汚職リスクを理由とする事業戦略の変更

事業計画または事業戦略をどのように変更しましたか。



汚職リスクの高い市場で事業機会を追求するにあたり事業計画または事業戦略を変更したと回答した製薬・ライフサイエンス業界の企業47社と同全業種企業757社に占める割合(%)

64%

の製薬・ライフサイエンス
業界のCEOが、知的財産
を保護できないことによ
って成長が脅かされること
を懸念していると答えた。

知的財産を守る

知的財産被害も大きな懸念となっており、その傾向は新興市場において特に顕著である。過去24カ月間に知的財産の侵害にあったと回答した製薬・ライフサイエンス業界の企業はわずか2%にすぎなかったが、その10倍を超える企業（22%）が今後24カ月内に知的財産被害にあう可能性が高いと考えている。PwCの第17回世界CEO意識調査では、製薬・ライフサイエンス業界のCEOの64%が、知的財産を保護できないことによって成長が脅かされることを懸念していると答えた。

ここでも新興市場が最も大きな懸念となっている。2013年には、ある抗がん剤について強制ライセンス（実質97%の値下げ）を認めたインド政府の決定に対して、当該治療薬の製造会社が激しく抗議し、同社CEOは、インドがイノベーションの妨げとなる悪しき前例をつくらうとしていると訴えた²。さらに、同じく2013年、インド最高裁判所が白血病治療薬の特許を認めない決定を下し、米商工会議所が強硬に抗議した³。この問題は、南アフリカ共和国やブラジルなど、その他の製薬・ライフサイエンス新興市場でも大きな懸念となっている。



2 Ranjitha Balasubramanyam, "Battle over patents: Is India changing the rules of the game?" *Intellectual Property Watch* (2014年2月18日) <http://www.ip-watch.org/2014/02/18/battles-over-patents-is-india-changing-the-rules-of-the-game/>

3 スタッフ記事 "India patent regime not about access to medicine: US body," *The Hindu* (2014年2月11日) <http://www.thehindu.com/business/Industry/india-patent-regime-not-about-access-to-medicine-us-body/article5674425.ece>

サイバー犯罪の脅威を過小評価していないか

何らかの不正被害にあったと回答した製薬・ライフサイエンス業界の企業でサイバー犯罪を挙げたのはわずか10%程度で、全業種平均の24%を大きく下回った。サイバー犯罪対策の第一人者との議論に基づくと、価値の高い研究開発を行っている企業は、サイバー犯罪者の標的になっている可能性があるにもかかわらず、そのことに気付いていない場合がある。従って、製薬・ライフサイエンス業界の企業もこの種の経済犯罪を過小報告している可能性がある。

また、製薬・ライフサイエンス業界がすでにハッカーの標的になっていることを示す証拠もある。2014年3月のCiscoの脅威指標で、製薬・化学業界の企業がマルウェアの被害にあう可能性は全業種平均の11倍とされている⁴。

役員はこの事態をしっかりと認識している。回答者の46%はこの種の経済犯罪に対する自社の認識が高まっていると答えている。さらに、回答者のほぼ5分の1は、今後24カ月以内にサイバー犯罪の被害にあう可能性が高いと考えている。実際、PwCの第17回世界CEO意識調査でも、製薬・ライフサイエンス業界のCEOの43%がデータセキュリティを含むサイバー犯罪の脅威によって成長が脅かされる恐れがあると答えており、この問題は各企業の経営幹部の関心事項となりつつある。

何ができるか

1. あらゆるレベルの従業員（経営幹部から幹部補佐まで）を対象にサイバー犯罪の脅威に関する教育を行う。サイバー犯罪は、単にIT・ネットワークセキュリティ部門の範疇におさまるものではない。サイバー犯罪には、ハクティビズム（政治的ハッカー活動）からデータ窃盗まで多種多様なものがあり、企業の多くの機能に影響を及ぼす。
2. 潜在的にどのような犯罪者がどのような動機で組織にサイバー攻撃をしかけてくるか理解する。
3. 実効性あるサイバーセキュリティのための基本的な予防対策措置を確実に講じる。継続的モニタリング、最新の個人・機密データ目録、バックアップポリシー、事業継続計画を含む。
4. 技術資産そのものに弱みがあって狙われることはめったになく、一般的に、自社の従業員を中心とする人的要因がサイバー攻撃を可能にすることを認識する。

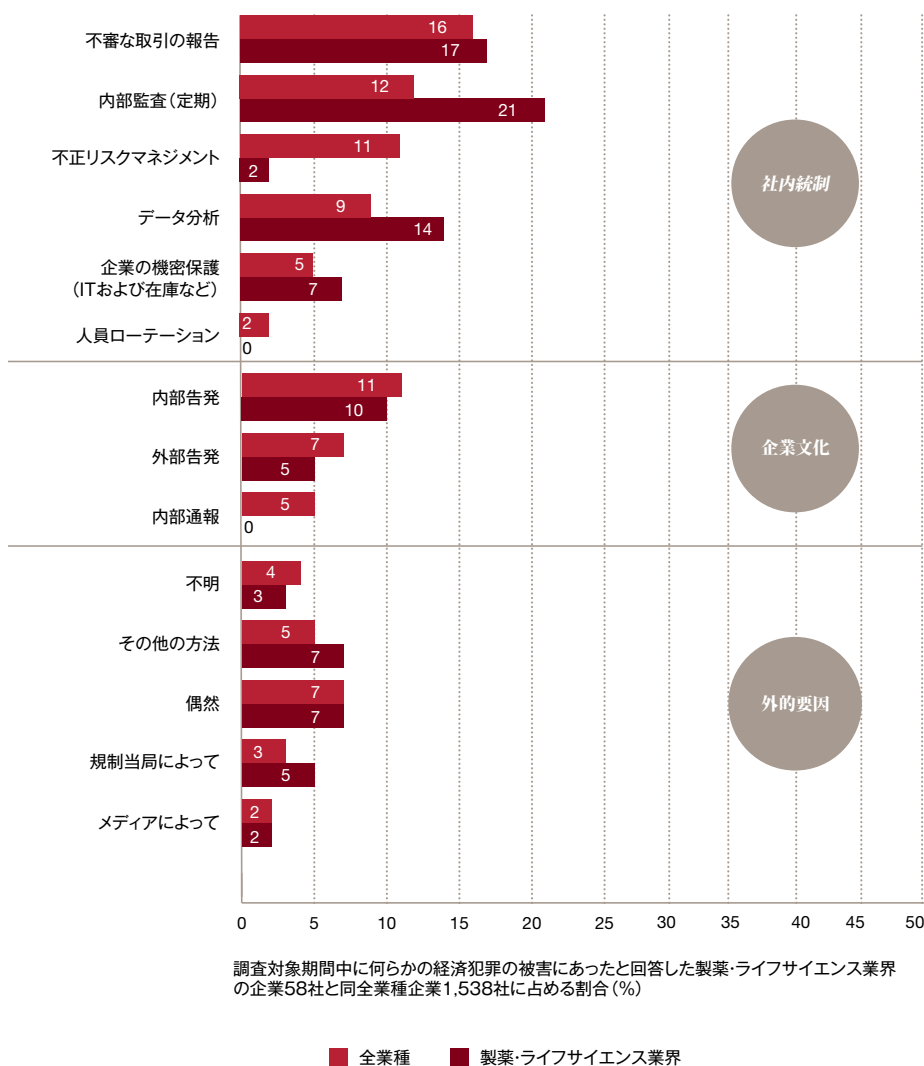
4 “March 2014 Threat Metrics,” Cisco ブログ (2014年4月10日)
<http://blogs.cisco.com/security/march-2014-threat-metrics/>

不正発覚の端緒として最も多いのは内部統制

不正の発見という点においては、内部統制に投資してきた製薬・ライフサイエンス業界の取り組みが功を奏している。重大な経済犯罪が発覚した端緒として、製薬・ライフサイエンス業界の企業が最も多く挙げたのは、内部監査、不審な取引の報告、データ分析だった（図表5参照）。とりわけ内部監査機能は、2011年には発覚した不正のわずか8%を占めるにすぎなかったのが、2014年は21%を占めるまでになり、顕著な伸びを示した。

その一方で、不正リスクマネジメントは各企業の最も重大な不正のわずか1%を占めるにとどまり、2011年の3%を下回ったのみならず、全業種の9%に比べても大きく見劣りする結果となった。なぜ、これほど大きな差が生まれたのだろうか。端的に言えば、製薬・ライフサイエンス業界で不正リスク評価を年1回以上実施している企業は少数派にとどまっているという事実とその一因があると思われる。

図表5：製薬・ライフサイエンス業界の企業における経済犯罪発覚の端緒

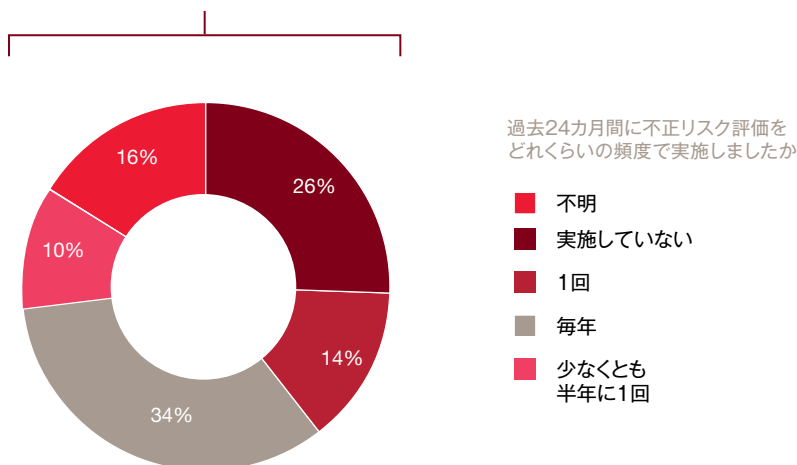


製薬・ライフサイエンス業界の企業の約3分の1が不正リスク評価を毎年実施しており、この他にもっと頻繁に実施している企業が11%ある（図表6参照）。しかし、回答者の26%は自社が不正リスク評価をまったく実施していないと答え、実施しているか否かわからないという答えも16%あった。不正リスク評価を実施していないと答えた回答者のうち半数近くは、不正リスク評価がどのようなものか、または、なぜ実施されていないか答えられず、主な理由としてコストを挙げた回答者は7%にとどまった。

製薬・ライフサイエンス業界の役員は、不正リスク評価を再検討してみるべきかもしれない。不正リスク評価を少なくとも年1回実施するのは、追加的な経済犯罪対策として価値ある選択と思われる。

図表6：製薬・ライフサイエンス業界で不正リスク評価を年1回以上実施している企業は少数派

回答者の42%は、過去24カ月間に不正リスク評価がまったく実施されなかった、または、実施されたか否かわからないと答えた。



企業文化の改善は直ちにに取り組むべき重要課題

今回の調査では、企業文化の改善に再び重点を置いて取り組む必要があることが浮き彫りになった。製薬・ライフサイエンス業界の企業の3分の2近く（64%）は、自社が経験した最も深刻な経済犯罪は内部者によるものだったと回答し、全業種の56%を上回る結果となった。また、これらの内部不正行為者に占める若手社員の割合（44%）も全業種（34%）を上回っており、入社2年未満の従業員が内部不正行為者の20%を占めていた。

経営陣による犯罪のほうが悪影響の及ぶ範囲が広いことを考えれば、この調査結果は朗報である。しかし、それは同時に、製薬・ライフサイエンス業界が直ちに行動を起こし、全ての従業員を入社初日から巻き込んで倫理意識の高い企業文化を推進する必要があることを示している。

不正行為者に対して断固たる措置をとることが明確なメッセージとなる

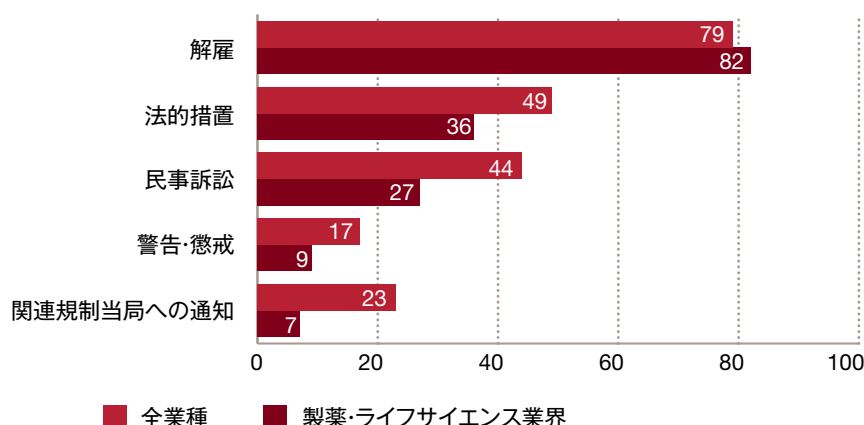
不正行為者が特定された場合、企業はどのような対応をすべきだろうか。将来犯罪が起こるのを防ぐためには、断固とした措置をとることが重要である。製薬・ライフサイエンス業界でも内部不正行為者の約80%が解雇されており、全業種平均とほぼ同じ結果となっているが、法的措置の対象となった者の割合はわずか36%にとどまり、内部不正行為者全体のほぼ半数を下回っている（図表7参照）。民事訴訟や規制当局への通知についても、製薬・ライフサイエンス業界は同様に少ない。

また、外部不正行為者に対しても、製薬・ライフサイエンス業界はこうした措置をとる確率が低い。外部不正行為者に対して民事訴訟を起こしたと回答した製薬・ライフサイエンス業界の役員は少なく、取引関係を打ち切ったという回答についても同様だった。

製薬・ライフサイエンス業界の企業は、経済犯罪が発生した場合の対応を再検討する必要があると思われる。

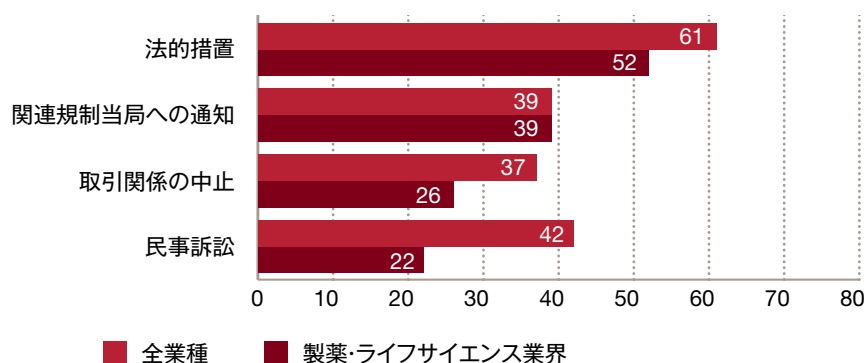
図表7：製薬・ライフサイエンス業界は深刻な経済犯罪の不正行為者に対してあまり法的措置をとっていない

7a：内部の不正行為者に対して取られた措置（抜粋）



過去24カ月間に何らかの経済犯罪の被害にあったと回答した企業に占める割合 (%)

7b：外部の不正行為者に対して取られた措置（抜粋）



過去24カ月間に何らかの経済犯罪の被害にあったと回答した企業に占める割合 (%)



フォレンジックサービス

PwCのフォレンジックサービスのネットワークは、フォレンジック会計士、経済専門家、統計専門家、元規制当局者・捜査官、不正検査士、フォレンジック技術者、企業情報専門家で構成されています。私たちは、経済犯罪に関する重大な財務リスクや評判リスクに立ち向かうお手伝いをします。財務上の不正を特定し、業務上の複雑な問題を分析し、将来の不正リスクを軽減します。

お問い合わせ先

プライスウォーターハウスクーパース株式会社
フォレンジックサービス

佐々木 健仁

パートナー

Tel: 080-3473-8478

Email: takehito.sasaki@jp.pwc.com

ホンマ シン

ディレクター

Tel: 080-9441-7458

Email: shin.s.honma@jp.pwc.com

平尾 明子

マネージャー

Tel: 080-3414-2756

Email: akiko.hirao@jp.pwc.com

上野 俊介

マネージャー

Tel: 080-1014-6320

Email: shunsuke.ueno@jp.pwc.com

PwC Japanは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社（PwCあらた監査法人、京都監査法人、プライスウォーターハウスクーパース株式会社、PwC税理士法人、PwC弁護士法人を含む）の総称です。各法人は独立して事業を行い、相互に連携をとりながら、監査およびアシュアランス、ディールアドバイザリー、コンサルティング、税務、法務のサービスをクライアントに提供しています。

PwCは、世界157カ国に及ぶグローバルネットワークに195,000人以上のスタッフを有し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスの提供を通じて、企業・団体や個人の価値創造を支援しています。詳細は www.pwc.com/jp をご覧ください。

本報告書は、PwCメンバーファームが2014年9月に発行した「2014 Global Economic Crime Survey: Pharmaceuticals and life sciences' fight against bribery and corruption」を翻訳したものです。翻訳には正確を期しておりますが、英語版と解釈の相違がある場合は、英語版に依拠してください。

電子版はこちらからダウンロードできます。

www.pwc.com/jp/ja/japan-knowledge/report.jhtml

オリジナル（英語版）はこちらからダウンロードできます。 www.pwc.com/gx/en/economic-crime-survey/industry/pharmaceuticals-and-life-sciences.jhtml

日本語版発刊月：2015年7月 管理番号：M201410-3

©2015 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.